

第 4 3 号 議 案

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

足立区国民健康保険条例（昭和 3 4 年足立区条例第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 5 条の 4 第 1 号中「1 0 0 分の 6 . 1 3」を「1 0 0 分の 6 . 2 8」に改め、同条第 2 号中「3 万 1 , 2 0 0 円」を「3 万円」に改める。

第 1 5 条の 1 2 第 1 号中「1 0 0 分の 1 . 9 6」を「1 0 0 分の 2 . 2 3」に、「1 0 0 分の 5 8」を「1 0 0 分の 5 5」に改め、同条第 2 号中「8 , 7 0 0 円」を「1 万 2 0 0 円」に、「1 0 0 分の 4 2」を「1 0 0 分の 4 5」に改める。

第 1 6 条の 4 第 1 号中「1 0 0 分の 1 . 6 4」を「1 0 0 分の 1 . 6 6」に改め、同条第 2 号中「1 万 3 , 2 0 0 円」を「1 万 4 , 1 0 0 円」に改める。

第 1 9 条の 2 第 1 号ア中「2 万 1 , 8 4 0 円」を「2 万 1 , 0 0 0 円」に改め、同号イ中「6 , 0 9 0 円」を「7 , 1 4 0 円」に改め、同号ウ中「9 , 2 4 0 円」を「9 , 8 7 0 円」に改め、同条第 2 号ア中「1 万 5 , 6 0 0 円」を「1 万 5 , 0 0 0 円」に改め、同号イ中「4 , 3 5 0 円」を「5 , 1 0 0 円」に改め、同号ウ中「6 , 6 0 0 円」を「7 , 0 5 0 円」に改め、同条第 3 号ア中「6 , 2 4 0 円」を「6 , 0 0 0 円」に改め、同号イ中「1 , 7 4 0 円」を「2 , 0 4 0 円」に改め、同号ウ中「2 , 6 4 0 円」を「2 , 8 2 0 円」に改める。

付 則

（ 施 行 期 日 ）

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の足立区国民健康保険条例第15条の4、第15条の12、第16条の4及び第19条の2の規定は、平成24年度分の保険料から適用し、平成23年度分までの保険料については、なお従前の例による。

(提案理由)

保険料率等を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。